

平成 28 年 5 月 6 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

八郎潟町との地域振興協定締結のお知らせ

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、このたび八郎潟町(八郎潟町長 畠山 菊夫)と地域振興に関する協定を本日締結しましたので、お知らせします。

この協定は、相互の人的・知的資源の活用と交流を進め、地域経済の発展を図ることを目的としております。

八郎潟町は人口減少社会に対応した地域社会を構築するため、官民一丸となって課題解決に向けた取組が重要と考えております。

一方、弊行はこれまでも、新エネルギー事業やアグリビジネス、医療・介護分野等シニアビジネスに関する地域プロジェクトへの参画に加え、観光事業の促進等、多方面の企業・団体等と連携し、地方創生に資する活動に主体的に取り組んでまいりました。

今後は、弊行が持つ独自の経営資源(ノウハウ、ネットワーク、情報等)を活用し、八郎潟町の課題解決に向け、最大限サポートしてまいります。

記

1. 協定内容と北都銀行のサポート内容

①交流人口の拡大に向けた取組み

⇒交流人口の拡大を目的に他市町村(他県も視野)と連携の支援策を検討

②空き家・空き店舗対策に関する取組み

⇒移住・定住、起業者などへの支援、人口増加・雇用創出につなげる

③農業振興・再生可能エネルギーの活用検討

⇒6次産業化の取組推進やバイオマスなどを活用したエネルギーの利活用支援策の検討

④広域交流の働きかけへの取組み

⇒観光交流など、あらゆる面から効果的な交流形態について検討

2. 協定の期間

協定締結の日から平成29年3月31日まで(1年毎の更新可)

《本件に関する問い合わせ先》

地方創生部公務グループ(担当:堤)内線:3621